

ホップ生産を新たな時代へ

秋 田 県
横 手 市

地域おこし協力隊募集

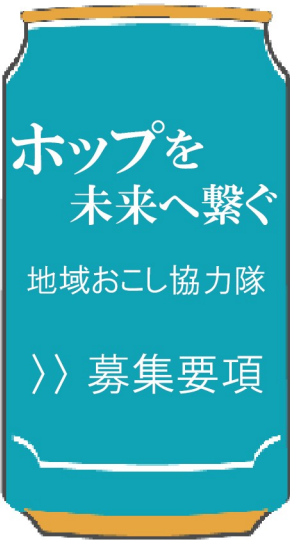
ホップ産地の未来をつくる地域コーディネーター

詳細はこちら



募集期間：～2025年8月29日まで

デザイン：横手市地域おこし協力隊OG 吉成翼



ホップ産地の未来をつくる 地域コーディネーター 1名



- (1) 持続可能なホップ生産に向けた生産現場の課題解決
- (2) 横手産ホップの価値向上に関する取組み
- (3) 農家、民間企業、行政間の企画・相互調整
- (4) その他、ホップを通じた地域活動

募集背景

秋田県横手市は、大雄地域を中心に 50 年以上前からホップを栽培し、市町村別生産量で何度も全国1位に輝くなど（2021 年産～2024 年産で 1 位）、全国トップクラスのホップ産地です。

しかし、農家の高齢化や担い手不足により、生産量、栽培面積が減少し続けており、このままでは、地域の風物詩である「ホップの風景」が消え、農家が長年の努力により培ってきた国内屈指の反収（10aあたりの収穫高）を誇る高度な栽培技術も失われてしまいます。

今回募集する地域おこし協力隊は、横手市のホップ生産の基盤となる大雄ホップ農業協同組合（以下、大雄ホップ農協）に所属し、ホップを未来へ繋ぐ活動に取り組めます。持続可能な生産体制を実現するには、担い手不足の解消や老朽化した乾燥施設の更新など多くの課題があり、これらの課題解決のためには、みなさんの知恵や経験、ホップへの情熱が必要です。

私たちと一緒に、生産現場の課題解決に取り組みながら、ホップ栽培や地域の魅力に触れ、ホップ生産の新たな時代を築いていきましょう！

2018 年に官民連携の「よこてホッププロジェクト」を立ち上げ、「横手産ホップ」を未来へ継承していくための持続可能な産地づくりと横手産ホップを通じた地域活性化に取り組んでいます。



ホームページ



Instagram



応募条件（全ての要件を満たす方）

- (1) 令和7年11月1日時点で、満20歳以上の方
- (2) 生活の拠点として都市地域等に住民票がある方で、採用後に横手市に生活拠点を移し、住民票の異動ができる方。または、横手市以外の同一自治体で2年以上地域おこし協力隊として活動経験があり、退任から1年以内の方
- (3) 心身ともに健康で、地域との親交を深める意思がある方
- (4) ホップに情熱を持って向き合える方
- (5) 普通自動車運転免許を有する方、または取得予定の方
- (6) SNSやパソコンの基本ソフトの操作スキル（ワード、エクセル、パワーポイント等）、インターネット等の活用ができる方
- (7) 活動終了時に横手市に定住する意欲のある方
- (8) 地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条に規定する欠格条項に該当しない方

給与・賃金等

月額 190,000円（その他賞与あり）

※社会保険料等の本人負担分が差し引かれます。

雇用形態

大雄ホップ農協との雇用契約締結

勤務条件

勤務地：秋田県横手市

勤務時間：午前8時30分～午後5時

休日：週日

休暇：年次有給休暇、夏季休暇、年末年始休暇、育児休暇付与
※夏季休暇については収穫状況により要相談。

待遇・福利厚生：

- (1) 休暇日で業務に支障がなければ、兼業を認める場合があります（届出が必要です）。
- (2) 勤務時間中は、活動に必要な自動車とパソコン、事務用備品等を貸与します。
- (3) 生活や通勤の移動手段として自家用車は必要不可欠です。自家用車等の持ち込みをお勧めします。
- (4) 活動期間中の住居は、家賃5万円を上限とし、受入団体が借り上げし、貸与します。ただし、当市への引っ越しに係る費用、上限を超えた場合の家賃の差額、生活備品、光熱水費等は自己負担とします。また、退去時に敷金を超える費用が発生した場合においても個人負担とします。
- (5) 健康保険、厚生年金、雇用保険等に参加します。

募集要項詳細、応募方法は横手市HPをご確認ください

【申込み・問合せ先】横手市役所農林部食農推進課

〒013-0354 秋田県横手市大雄字狐塚253

TEL：0182-35-2267

e-mail：shokuno@city.yokote.lg.jp